（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年７月３日(金)　①１３時３５分　～　１５時４０分②１３時３０分　～　１５時４０分 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：①佐々木特別顧問 ②田中特別顧問(職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | **（佐々木特別顧問）**・成長編の広報資料について、広域行政一元化により府の政策実行力・都市力がどう高まるかという視点をもって効果をしっかりと示してはどうか。また、過去、現在、将来に向けて、どんどんよくなっていくイメージが表現できればよい。・特に、都市計画の事務は府に一元化されるが、都市計画の事務が大阪市域から広域のエリアに拡大することを示してはどうか。・住民の不安への対応はしっかり示すべき。**（田中特別顧問）**・市民に示す広報資料であれば、端的・具体的になっていないと分からない。様々な住民、団体と連携して行政が行われているが、そのあたりをきちんと書けていない印象。住民自治の拡充というメリットが表現できていないのではないか。・４つの特別区ができると、各特別区が地域の実情に応じてきめ細やかな施策判断を行うことが可能になると考えるが、このような点について具体例を挙げて住民にわかりやすく説明していくことが重要ではないか。・広域一元化による「都市力アップ」と４つの基礎自治体になることによる「地域力アップ」を訴えることが重要。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○広報コンテンツ資料・「大阪府市のサービスの最適化【二重行政解消編】」・「大阪の成長、安全・安心【成長・安全安心編】」・「住民サービスの充実【身近な基礎自治編】」〇「特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）の概要」〇「住民投票が１１月上旬の場合の想定スケジュール」 |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |